

## <報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和4年12月26日

### 災害時連携病院の指定について

～ 令和5年1月に8か所の災害時連携病院を指定します ～

埼玉県では、多数の負傷者が発生する首都直下地震など大規模災害に備え、新たに8か所の医療機関を災害時連携病院に指定します。これにより指定医療機関は計18か所になります。

災害時連携病院は、災害時に重症患者を受け入れる22か所の災害拠点病院と連携を図りながら、中等症患者や容態の安定した重症患者を受け入れます。

また、災害時連携病院は災害派遣医療チーム「埼玉地域DMAT」を保有し、災害現場での活動など速やかな医療救護活動を実施します。

令和8年度末までに35か所の災害時連携病院の指定を目指します。

#### 1 指定医療機関（8医療機関）

- (1) 医療機関名 医療法人社団協友会彩の国東大宮メディカルセンター  
所在地 さいたま市北区土呂町 1522
- (2) 医療機関名 独立行政法人地域医療機能推進機構埼玉メディカルセンター  
所在地 さいたま市浦和区北浦和 4-9-3
- (3) 医療機関名 医療生協さいたま生活協同組合埼玉協同病院  
所在地 川口市木曾呂 1317
- (4) 医療機関名 秩父市立病院  
所在地 秩父市桜木町 8-9
- (5) 医療機関名 医療法人社団武蔵野会TMGあさか医療センター  
所在地 朝霞市溝沼 1340-1
- (6) 医療機関名 医療法人社団武蔵野会新座志木中央総合病院  
所在地 新座市東北 1-7-2

(7) 医療機関名 医療法人社団協友会八潮中央総合病院

所在地 八潮市南川崎 845

(8) 医療機関名 医療法人徳洲会皆野病院

所在地 秩父郡皆野町大字皆野 2031-1

## 2 指定日

令和5年1月1日（日）

## 3 災害時連携病院の概要

(1) 災害時連携病院の主な活動内容

- ・ 災害拠点病院と連携し、中等症患者や容態の安定した重症患者の受入
- ・ 県内で活動する災害派遣医療チーム「埼玉地域DMAT」の派遣

(2) 主な指定要件

- ・ 第二次救急医療機関であること
- ・ 業務継続計画（BCP）を整備していること
- ・ 災害時に必要となる診療用水、自家発電機、食料、医薬品等を確保していること

## 4 参考

(1) これまでの災害時連携病院の指定状況（10医療機関）

熊谷総合病院（熊谷市）、独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院（所沢市）、埼玉成恵会病院（東松山市）、入間川病院（狭山市）、埼玉石心会病院（狭山市）、越谷市立病院（越谷市）、東埼玉総合病院（幸手市）、白岡中央総合病院（白岡市）、ふじみの救急病院（入間郡三芳町）、小川赤十字病院（比企郡小川町）

(2) 災害拠点病院について

①災害拠点病院の主な活動内容

- ・ 多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の

## 受入

- ・ 県内外で活動する災害派遣医療チーム「埼玉DMAT」の派遣

### ②災害拠点病院の指定状況（22医療機関）

川口市立医療センター（川口市）、自治医科大学附属さいたま医療センター（さいたま市）、埼玉医科大学総合医療センター（川越市）、北里大学メディカルセンター（北本市）、埼玉県済生会加須病院（加須市）、深谷赤十字病院（深谷市）、さいたま赤十字病院（さいたま市）、獨協医科大学埼玉医療センター（越谷市）、さいたま市立病院（さいたま市）、防衛医科大学校病院（所沢市）、埼玉県済生会川口総合病院（川口市）、埼玉医科大学国際医療センター（日高市）、行田総合病院（行田市）、新久喜総合病院（久喜市）、独立行政法人国立病院機構埼玉病院（和光市）、草加市立病院（草加市）、埼玉医科大学病院（入間郡毛呂山町）、さいたま市民医療センター（さいたま市）、上尾中央総合病院（上尾市）、羽生総合病院（羽生市）、埼玉県立小児医療センター（さいたま市）、戸田中央総合病院（戸田市）